

令和 3 年 3 月

小林市議会定例会提出議案説明書

提案理由をご説明する前に、去る2月13日の深夜に発生しました福島県沖を震源とする最大震度6強を観測した地震により被災された方々に対し、心からお見舞いを申し上げます。

本市におきましても、いつ大規模な自然災害が発生するか予測できないことから、引き続き地域防災計画を基本として、新型コロナウイルス感染症対策にも十分に配慮しながら、危機管理体制の更なる充実を図ってまいります。

さて、去る1月29日の全員協議会でもご報告いたしましたとおり、本市職員が小林市市民体育館の施設使用料及びスポーツ少年団運営費を窃取していたことに伴い、当該職員を懲戒免職処分としたことにつき

ましては、誠に遺憾であり、市議会をはじめ市民各位に対し、この場をお借りして改めて深くお詫びを申し上げます。

今回の事案を受け、緊急の部課長連絡会議を開き、公金及び準公金の適正な管理等について、チェック機能の強化を含めた対応策を講じ、二度とこうした不祥事を起こさないために全職員が一丸となって取り組んでいくよう、改めて指示するとともに、現在、全職員を対象に私自身が訓示を行うコンプライアンス研修を実施するなど、再発防止に努めているところであります。

なお、市議会をはじめ市民各位に対し、市政を預かる私自身及び教育長の管理監督責任を明らかにするため、本日、給料の減額を行うための議案をご提案させていただいた

ところであります。

それでは、現在の市政運営に係る主な取り組み等について、ご報告をさせていただきます。

まず、新型コロナウイルス感染症対策についてであります。

流行の第3波の到来により、本市を含む県内外で急激に感染が拡大しておりました新型コロナウイルス感染症につきましても、去る1月7日に県独自の「緊急事態宣言」が発令されたことに伴い、1月9日から2月7日までの間、飲食店等に対する営業時間短縮要請や不要不急の外出自粛要請が行われるとともに、公の施設も原則閉鎖となるなど、市民の皆様の生活環境や経済活動に

深刻な影響を与えたところであります。

このような状況を踏まえ、本市では、営業時間短縮要請に応じた事業者等に対して、早急に協力金及び市独自の給付金を支給するため、その予算措置について専決処分を行い、既に事業を執行させていただいているところであります。

また、新型コロナウイルス感染症に係るワクチンにつきましては、市民の皆様が円滑に接種を受けることができる体制を構築することを目的として、医療介護連携室内に小林市新型コロナウイルスワクチン接種推進室を設置するとともに、システム改修など直ちに予算措置が必要なものについては専決処分を行い、既に事業を執行させていただいているところであり、県、西諸医師

会その他関係機関の協力をいただきながら、全力を挙げて準備を進めているところであります。

なお、本市におきましては、市民の皆様のご協力により、去る1月21日以降、新たな感染事例は確認されていないところでございますが、いまだ予断を許さない状況が続いていることから、市民の皆様の生命、健康を守るとともに、生活環境と経済活動に及ぼす影響を最小限に抑えるため、引き続き最大級の警戒感をもって新型コロナウイルス感染症対策に取り組んでまいります。

次に、高病原性鳥インフルエンザ対策についてであります。

県内外で発生が確認されております

高病原性鳥インフルエンザにつきましては、去る12月30日に、市内の農場において本市では今期2例目となる疑似患畜が確認されたところではありますが、国、県その他関係機関との連携の下、迅速な防疫措置及び消毒ポイントにおいて24時間体制で厳重な消毒作業を実施し、去る1月22日には、本市における高病原性鳥インフルエンザの発生に係る移動制限区域が解除されたところであります。

防疫対策にご尽力いただきました、国、県その他関係機関の皆様に対し、改めて厚く御礼を申し上げます。

なお、今後におきましても、厳重な警戒が必要であると考えることから、市内の養鶏農家に対し、防疫に万全を期すよう情報提供

及び注意喚起を行いながら、引き続き農場における衛生管理の徹底について確認をしたところであります。

次に、健幸のまちづくりについてであります。

本市の最重要施策と位置づけている健幸のまちづくりの一環として、去る1月13日に大塚製薬株式会社と、去る2月4日に明治安田生命保険相互会社と、健康増進に関する連携協定を締結し、健幸都市の実現に向けて、連携して取り組みを進めていくことといたしました。

今後とも、市内の各種団体や企業、学校等との産学公民連携による健幸のまちづくりを進めていくとともに、市民の皆様の主体的な

参画を推進してまいります。

次に、教育行政についてであります。

フッ化物洗口につきましては、児童・生徒の健康の維持増進を図る観点から取り組みを進めており、今年度、西小林地区の小・中学校3校でモデル事業を実施しているところですが、今後におきましては、学校や保護者の皆様の理解をいただきながら、この取り組みを市内の全小・中学校に広げていくこととしております。

また、小・中学校におけるICT教育の推進につきましては、今年度、市内の全小・中学校においてタブレット端末の整備が完了したことから、今後におきましては、ICT教育に係る研究を進めていくとともに、

その成果を市内の全小・中学校に広げていくことで、G I G A スクール構想の実現を図ってまいります。

さらに、教職員の働き方改革の推進につきましましては、今年度、中学校における部活動の在り方検討会議において、教職員の負担軽減等について検討を進めているところですが、今後におきましては、中学校における休日の部活動を地域の活動へ段階的に移行するための具体的な実現方法等について、実践研究を行うこととしております。

次に、新年度の予算編成についてであります。

歳入面につきましましては、合併算定替による加算の段階的な縮減による普通交付税の

減少や新型コロナウイルス感染症の影響により、大変厳しい状況になると予測されるとともに、歳出面につきましても、新型コロナウイルス感染症対策、社会保障の維持・充実、人口減少への対策など、取り組むべき課題は、依然として山積しております。

これらの状況を踏まえつつ、令和3年度の予算編成につきましても、真に必要な投資と財政健全化の両立を図りながら、「第2次小林市総合計画」に掲げる将来都市像「みんなでてなむ笑顔あふれるじょじょんよかところ小林市」の実現を目指すことを基調とし、重点施策として「ウイズコロナ、ポストコロナへの対応」、「健幸のまちづくりの推進」、「地方創生の推進」の3つを掲げ、「市民の元気と笑顔創出予算」として編成

したところであります。

重点事業としましては、まず、「ウイズコロナ、ポストコロナへの対応」に係る事業としまして、新しい生活様式の下で、市と協働して特色ある事業を行う市民活動団体等の取り組みを支援することで、まちのにぎわいを取り戻し、市民の皆様の元気と笑顔の創出を図る「こばやしの人とまちが輝く！元気と笑顔創出事業」に取り組むとともに、引き続き、小林市「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」の考え方に基づき、各段階に応じた感染症予防、経済等の対策に係る事業に切れ目なく取り組んでまいります。

次に、「健幸のまちづくりの推進」に係る事業としまして、引き続き「健幸都市推進事業」に取り組むこととし、今年度から実施

している「こばやし健幸ポイント事業」や「健幸アンバサダー養成講座」に加え、経営的な観点から労働者の健康増進に取り組む市内の企業を支援する「こばやし健幸づくり推進企業認定制度」を県内の自治体として初めて開始することとしており、健幸都市の実現に向けて、市民総ぐるみで取り組んでまいります。

次に、「地方創生の推進」に係る事業としましては、地場産品の認知度やブランド力の向上、返礼品の新規開拓等により、寄附金の増加及び地場産品の流通量の増加等を図る「ふるさと納税推進事業」を強化するとともに、本市からの寄附を受けて、宮崎大学が災害医療・救急医療等に関する研究を行う寄附講座を設置し、小林市立病院に常勤医師1名を派遣することにより、西諸二次医療圏

の災害拠点病院である小林市立病院の機能強化等を図る「災害救急医療連携事業」に取り組んでまいります。

それでは、以下、議案について、ご説明を申し上げます。

報告第1号から報告第4号まで、以上4件の専決処分の承認を求めることにつきましては、新型コロナウイルス感染症対策に係る経費について予算措置を直ちに講ずる必要があったため、令和2年度小林市一般会計補正予算について、令和3年1月8日付け、1月15日付け、1月22日付け及び2月12日付けで、それぞれ専決処分いたしましたので、議会に報告し、その承認を求めるものであります。

報告第5号専決処分した事件の報告につきましては、小林市消防団第3分団第10部詰所の駐車場において、市有車両が一般車両に接触した事故に関し、和解の成立及び損害賠償の額を定めることについて、令和3年2月15日付けで専決処分いたしましたので、議会に報告するものであります。

議案第1号令和2年度小林市一般会計補正予算第17号につきましては、歳入歳出それぞれ1,697万6,000円を増額し、予算規模は364億9,851万3,000円となります。

まず、歳入につきましては、国庫支出金を追加計上する一方、地方交付税を減額計上するものであります。

次に、歳出につきましては、新型コロナウイルス感染症に係るワクチンの接種に要する費用を追加計上する一方、私自身及び教育長の令和3年3月分の給料を減額計上するものであります。

なお、新型コロナウイルスワクチン接種事業費につきましては、やむを得ない事情により年度内での完了が見込めませんので、予算執行の適正化を図るため、繰越明許費として予算計上するものであります。

議案第2号小林市常勤の特別職の職員の給与に関する条例の一部改正につきましては、職員による不祥事に対し管理監督責任を明らかにするため、私自身及び教育長の令和3年3月分の給料を、減給10分の1とすることに伴い、所要の改正を行うもので

あります。

議案第3号令和2年度小林市一般会計補正予算第18号につきましては、決算見込みに伴う所要額の調整、国県補助事業費の確定による補正が主なものでありますが、基金積立金等の計上により、歳入歳出それぞれ1,224万7,000円を増額し、予算規模は365億1,076万円となります。

まず、歳入につきましては、地方交付税、繰越金等を追加計上する一方、国庫支出金、寄附金等を減額計上するものであります。

次に、歳出の主なものをご説明申し上げます。

総務費につきましては、勸奨退職等に伴う

退職手当、減債基金等への積立金等を計上するものであります。

土木費につきましては、市道改良工事に要する費用等を計上するものであります。

教育費につきましては、野尻学校給食センターの空調換気設備を整備するための費用等を計上するものであります。

なお、人事管理費（臨時）ほか18事業につきましては、やむを得ない事情により年度内での完了が見込めませんので、予算執行の適正化を図るため、繰越明許費として予算計上するものであります。

議案第4号令和2年度小林市国民健康保険事業特別会計補正予算第6号につきましては、

医療費の見込み増に伴う療養給付費負担金の増額等により、歳入歳出それぞれ6,165万1,000円を増額するものであります。

議案第5号令和2年度小林市物品購入特別会計補正予算第1号につきましては、決算見込みに伴う所要額の調整により、歳入歳出それぞれ100万円を減額するものであります。

議案第6号令和2年度西諸地域介護認定審査事業特別会計補正予算第1号につきましては、西諸地域介護認定審査会委員報酬の増額により、歳入歳出それぞれ150万円を増額するものであります。

議案第7号令和2年度小林市介護保険事業特別会計補正予算第4号につきましては、

地域介護サービス給付費の減額等により、歳入歳出それぞれ4億1,837万7,000円を減額するものであります。

議案第8号令和2年度小林市後期高齢者医療事業特別会計補正予算第4号につきましては、事業費の見込み減に伴う後期高齢者医療広域連合納付金の減額により、歳入歳出それぞれ5,688万6,000円を減額するものであります。

議案第9号令和2年度小林市病院事業会計補正予算第4号につきましては、収益的収入においては、新型コロナウイルス感染症患者等入院病床確保支援事業費補助金等の収入の増加に伴い、医業外収益1億9,056万5,000円を増額するものであります。

資本的収入においては、国民健康保険特別調整交付金等の収入の増加に伴い、他会計繰入金等 5,012 万 3,000 円を増額するものであります。

議案第 10 号令和 3 年度小林市一般会計予算につきましては、歳入歳出それぞれ 262 億 1,000 万円を計上いたしました。

前年度の当初予算と比較いたしますと、25 億 2,000 万円の減額で、率として 8.8 パーセントの減となりました。

まず、歳入についてご説明を申し上げます。

自主財源総額 80 億 2,942 万 6,000 円の約 56 パーセントを占める市税につきましては、45 億 2,312 万

5,000円を計上し、前年度と比較いたしますと3億3,669万5,000円の減額を見込んでおります。

また、ふるさと納税による寄附金を原資とする未来まち創生基金につきましては、ご寄附をいただいた方々の小林市に対する思いを受け止めまして、将来を担う子ども達の育成に資する、学校給食費の負担軽減や医療費の助成等、子育て支援の事業を中心に活用いたします。

依存財源につきましては、地方交付税、国県支出金、市債等総額181億8,057万4,000円を計上いたしました。

普通建設事業費における補助事業費の減額等に伴い、市債が6億6,508万

1, 000円の減額となっております。

次に、歳出についてご説明を申し上げます。

義務的経費につきましては、定年退職者の減や扶助費の増額を見込みまして、前年度と比較いたしますと0.1パーセントの増となる134億7,643万8,000円を計上いたしました。

また、投資的経費につきましては、16億65万4,000円を計上いたしました。

前年度と比較いたしますと、32.3パーセントの減となっておりますが、これはし尿処理施設整備事業の完了等によるものでございます。

次に、歳出の主な事業をご説明申し上げます。

総務費につきましては、令和3年度の重点施策を推進するため、こぼやしの人とまちが輝く！元気と笑顔創出事業費、健幸都市推進事業費、ふるさと納税推進事業費等を計上するものであります。

民生費につきましては、子ども家庭総合支援拠点事業費、子ども医療費助成事業費等を計上するものであります。

子ども家庭総合支援拠点を設置・運営するとともに、未就学児や小・中学生の医療費助成を継続することなどにより、子育て環境の充実を図ってまいります。

衛生費につきましては、令和3年度の重点施策を推進するため、災害救急医療連携事業費等を計上するものであります。

農林水産業費につきましては、農業経営の世代交代対策事業費、畜産担い手育成・PR事業費等を計上するものであります。

次世代の農業の担い手確保と農業後継者や新規就農者の早期経営安定を図るとともに、全国和牛ハイスクールサミットを開催するなど、令和4年度に鹿児島県で開催される第12回全国和牛能力共進会を見据えた取り組みを行ってまいります。

商工費につきましては、企業立地促進事業費、観光DMO推進事業費等を計上するものであります。

観光客誘致による経済効果及びそれに伴う雇用の増加並びに交流人口の増加を目的とした観光DMOが中心となって取り組む観光地域づくりを支援するとともに、サテライトオフィス等の整備に要する費用を補助するなど、事業者の多様な働き方を推進する取り組みを支援いたします。

土木費につきましては、社会資本整備総合交付金事業費、都市計画道路整備事業費等を計上するものであります。

計画的に市道改良等を行い、道路交通の円滑化、交通事故の防止、災害等に備えた機能強化を図ってまいります。

消防費につきましては、消防施設整備

事業費等を計上するものであります。

老朽化した消防団詰所を更新するとともに、消火栓を適切に設置することにより、火災等の非常時における消防力を維持し、市民の生命・財産の保護を図ってまいります。

教育費につきましては、小学校施設維持補修事業費（臨時）、てなんど小林学校給食応援事業費等を計上するものであります。

老朽化により危険箇所や不具合が生じている小・中学校施設については、年次的に学校環境の整備を図ってまいります。

また、学校給食費の半額補助を継続し、子育て世代の負担軽減に努めてまいります。

災害復旧費につきましては、災害発生時に緊急対応するための測量設計委託料や工事請負費等を、公債費につきましては、長期借入金元利償還金等を、諸支出金につきましては、土地購入費を計上するものであります。

議案第11号令和3年度小林市国民健康保険事業特別会計予算につきましては、歳入歳出それぞれ62億3,012万4,000円を計上するものであります。

特定健康診査につきましては、受診率の向上を目指し、未受診者への受診勧奨を引き続き実施いたします。

また、国民健康保険税の収納率の向上に向けた取り組みを強化し、国民健康保険事業の円滑な運営に努めてまいります。

なお、国民健康保険税の税率等につきましては、例年どおり6月議会定例会においてご審議いただく予定としております。

議案第12号令和3年度小林市物品購入特別会計予算につきましては、物品の効率的な購入と集中管理を図るための経費として、歳入歳出それぞれ170万円を計上するものであります。

議案第13号令和3年度小林市農業集落排水事業特別会計予算につきましては、一般管理費、長期借入金元利償還金等、歳入歳出それぞれ2億1,118万1,000円を計上するものであります。

議案第14号令和3年度西諸地域介護認定

審査事業特別会計予算につきましては、西諸地域で共同して介護認定審査業務を行うための経費として、歳入歳出それぞれ4,152万3,000円を計上するものであります。

議案第15号令和3年度小林市介護保険事業特別会計予算につきましては、保険給付費のほか、介護予防・生活支援サービス事業費、包括的支援事業・任意事業費等、歳入歳出それぞれ60億5,010万9,000円を計上するものであります。

議案第16号令和3年度小林市後期高齢者医療事業特別会計予算につきましては、後期高齢者医療広域連合納付金等、歳入歳出それぞれ13億3,158万2,000円を計上するものであります。

議案第 17 号令和 3 年度西諸地区いじめ問題対策専門家委員会特別会計予算につきましては、委員会の開催に必要な経費として、歳入歳出それぞれ 13 万 4,000 円を計上するものであります。

議案第 18 号令和 3 年度小林市水道事業会計予算につきましては、収益的収入においては、料金収入等 8 億 9,129 万 6,000 円を、収益的支出においては、水道施設修繕費等 9 億 3,474 万円を計上するものであります。

資本的収入においては、企業債、消火栓設置負担金等 4 億 2,198 万 9,000 円を、資本的支出においては、老朽管布設替えの工事請負費、企業債償還金等 7 億

4, 236万7, 000円を計上するものであります。

議案第19号令和3年度小林市下水道事業会計予算につきましては、収益的収入においては、料金収入等6億2, 031万1, 000円を、収益的支出においては、下水道施設維持管理費、修繕費等5億8, 324万2, 000円を計上するものであります。

資本的収入においては、企業債、国庫補助金、受益者負担金等2億7, 693万円を、資本的支出においては、管路建設の工事請負費、企業債償還金等4億4, 840万2, 000円を計上するものであります。

議案第20号令和3年度小林市病院事業

会計予算につきましては、収益的収入においては、入院収益等 29 億 1,694 万 9,000 円を、収益的支出においては、給与費等 29 億 5,842 万 4,000 円を計上するものであります。

資本的収入においては、医療機械器具購入に伴う企業債等 9,423 万円を、資本的支出においては、企業債償還金、固定資産購入費等 2 億 4,409 万 1,000 円を計上するものであります。

議案第 21 号小林市新型コロナウイルス感染症対策基金条例の制定につきましては、国の交付金等を財源とした基金を設置するため、条例を制定するものであります。

議案第 22 号小林市病院事業専攻医研修

資金貸与条例の制定につきましては、宮崎大学医学部附属病院の専門研修を受ける医師に対し、専攻医研修資金を貸与するため、条例を制定するものであります。

議案第23号小林市非常勤特別職の職員の報酬及び費用弁償条例の一部改正につきましては、介護保険訪問調査員について非常勤特別職の職員から会計年度任用職員に移行するため、生活保護法による精神科嘱託医について報酬の額を定めるため、及び学校薬剤師について報酬の額を改定するため、所要の改正を行うものであります。

議案第24号一般職の職員の給与に関する条例の一部改正につきましては、人事評価の結果を一般職の職員に支給する勤勉手当に反映させることに伴い、所要の改正を行う

ものであります。

議案第25号小林市国民健康保険税条例及び小林市国民健康保険条例の一部改正につきましては、新型インフルエンザ等対策特別措置法の一部が改正されたことに伴い、所要の改正を行うものであります。

議案第26号小林市使用料の徴収に関する条例の一部改正につきましては、小林総合運動公園陸上競技場に設置する写真判定装置一式の利用について、使用料を徴収するため、所要の改正を行うものであります。

議案第27号小林市手数料条例の一部改正につきましては、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部が改正されたことに伴い、所要の

改正を行うものであります。

議案第28号小林市放課後児童健全育成事業保護者負担金徴収条例の一部改正につきましては、須木地区放課後児童クラブを廃止し、小林市立須木中央保育園において小規模な放課後児童の預かり事業を実施することに伴い、当該事業の利用に係る保護者負担金を徴収するため、所要の改正を行うものであります。

議案第29号小林市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正につきましては、子ども・子育て支援法の一部が改正されたことに伴い、所要の改正を行うものであります。

議案第30号小林市介護保険条例の一部改正につきましては、介護保険法施行令の一部が改正されたことに伴い、介護保険料率の算定に関する基準について特例等を設けるとともに、第8期介護保険事業計画期間における介護保険料率を定めるため、所要の改正を行うものであります。

議案第31号小林市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部改正につきましては、指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令の施行に伴い、所要の改正を行うものであります。

議案第32号から議案第34号までの固定資産評価審査委員会の委員の選任につきまし

ては、塚田 徳義氏、瀬戸山 雅光氏及び
椎屋 三八子氏を固定資産評価審査委員会の
委員に選任することについて、議会の同意を
求めるものであります。

議案第 3 5 号公平委員会の委員の選任に
つきましては、宗像 理恵子氏を公平委員会
の委員に選任することについて、議会の同意
を求めるものであります。

議案第 3 6 号教育委員会の教育長の任命に
つきましては、中屋敷 史生氏を教育委員会
の教育長に任命することについて、議会の
同意を求めるものであります。

議案第 3 7 号教育委員会の委員の任命に
つきましては、廣崎 真美氏を教育委員会の
委員に任命することについて、議会の同意を

求めるものであります。

諮問第1号及び諮問第2号の人権擁護委員の候補者の推薦につきましては、井野 真由美氏及び馬氷 裕子氏を人権擁護委員の候補者として法務大臣に推薦することについて、議会の意見を求めるものであります。

なお、議案第1号及び議案第2号につきましては、新型コロナウイルス感染症に係るワクチンの接種に向けて早急に体制を整備する必要があること、並びに令和3年3月分の給料の基準日であります3月1日までに予算の減額及び条例の改正を行う必要があることから、それぞれ本日一審議での議決につきましてお願いを申し上げます。

また、今後、新型コロナウイルス感染症対策に係る予算措置等が必要となった場合には、速やかに関係議案を提案させていただくこととしております。

以上、よろしくご審議のほどお願いをいたします。